

# 公 示

北海道内水面漁場管理委員会 公示第1－8号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項で準用する同法第64条第5項の規定により、北海道内水面漁場計画に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和 5 年 4 月 5 日

北海道内水面漁場管理委員会  
会 長 野 川 秀 樹

1 開催日時

令和5年 4月27日 午後2時

2 開催場所

十勝総合振興局 地下S会議室  
(住所 帯広市東3条南3丁目1)

3 案件

北海道内水面漁場計画（第8次共同漁業権・第15次  
区画漁業権）について